

所 属	都市建築部 建築指導課		
担当(係)名	建築指導担当	内線	3789

## 住宅の耐震化を支援

< 長期構想推進重点政策枠事業 >

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
132,000	国庫 44,444	補助金 132,000
(前年度 132,500)	一般財源 87,556	

### 2 背景・現状

東海地震、東南海地震の発生が懸念される中、最近の石川県能登半島地震、新潟県中越沖地震を受け、木造住宅を中心とする建築物の耐震化が喫緊の課題となっており、岐阜県耐震改修促進計画において、平成27年度までに住宅の耐震化率を9割に引き上げることを目標としている。

### 3 事業目的

平成20年度に導入した木造住宅の耐震診断無料化について、未導入市町村に積極的に働きかけ、全県下無料化を目指すとともに、耐震補強工事に係る補助制度についても県民が利用しやすいように見直し、耐震化の促進を図る。

### 4 事業概要

#### (1) 木造住宅の耐震診断に係る事業

昭和56年5月以前に建築された木造住宅の耐震診断を実施する場合に支援する制度。

木造住宅耐震診断事業費補助金【無料診断】(31,500)

< 長期構想推進重点政策枠事業 >

建物所有者からの申し込みを受け、市町村が無料で木造住宅耐震相談士を派遣する事業への支援を行う。(診断時に耐震補強の概算工事費を所有者に併せて提示。)  
木造住宅耐震診断事業費補助金【旧制度：H21年度までの経過措置】(500)

建築物所有者が自ら木造住宅耐震相談士に耐震診断を依頼した場合、市町村とともに費用の一部を助成する。

#### (2) 住宅の耐震補強工事に係る事業

住宅耐震補強工事費補助金(100,000)

耐震性の不足が明らかになった昭和56年5月以前に建築された木造住宅及びマンションについて、建物所有者が補強工事を行う場合、市町村とともに費用の一部を助成する。

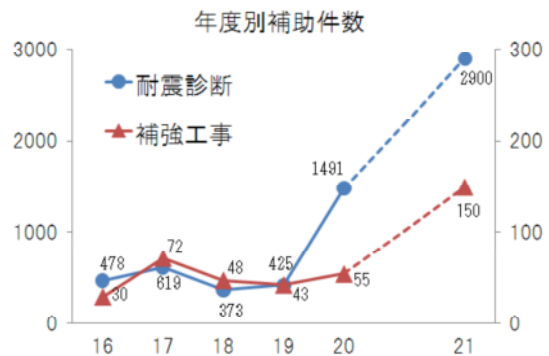
特に耐震強度が低い住宅や災害弱者世帯の住宅等( )に対し、補助要件を緩和することで利用の促進を図る。

昭和45年12月31日以前に着工した住宅(基礎が脆弱)

65歳以上の高齢者のみが居住する住宅

障がい者が同居する住宅

多雪区域の住宅(積雪に配慮した補強が必要)



注) 年度別補助件数：平成16年度から19年度は実績  
平成20年度は見込み

(款) 8 土木費 (明細書事業名)	(項) 5 都市計画費 建築指導監督費 木造住宅耐震診断事業費補助金 住宅耐震補強工事費補助金	(目) (7) 建築指導費
-----------------------	--	---------------